

# 個別避難計画の作成にあたっての基本的な考え方について

R5 年度ケアマネ連絡会資料(一部改変)

## 1. 個別避難計画の様式

基本は、避難方法について決まっている人は「自己作成」、決まっていない人は「支援者作成」の様式ですが、計画が有効なものであればどちらの様式を使用しても良いです（ただし、委託料は支援者作成のみ対象）。また、別紙添付により内容を補足しても良いです。

## 2. 計画作成の目的、期待される効果

- ・ 予め避難に必要なことを、ご家族や支援者と共有して、逃げ遅れがないようにしておく。
- ・ 適切な避難場所や必要な支援は何なのか検討し、避難先で困らないようにしておく。
- ・ 上記2点について、第3者が見てわかるようにしておく。
- ・ 災害に関する本人や家族の不安を緩和する。

逃げ遅れを防ぐため、誰が支援して避難するかを記載しますが、実際にはその支援者が動けるかはわかりません。第3者が計画を見て、第2の支援者・避難先を探せる計画になっていることが理想です。

※第3者が見てわかるようになっていないと認められないわけではありません。

## 3. 想定する状況や避難

### ○大雨災害の場合

基本的に豪雨が去るまでの数日間の避難を想定してください。

※浸水想定区域等の外で、大雨では避難しない場合、大雨欄は「避難しない」で良いです。

### ○地震災害の場合

自宅に異常がなければ通常は避難しません。避難のための計画なので、基本的には自宅(建物)からの避難が必要になる程の災害や停電・断水等の状況を想定してください。

## 4. 避難先を検討するにあたっての留意事項

- ・ 指定避難所(各地区公民館等)は人の密度・プライバシー・衛生面等からも居心地が良いとは言えません。また、収容人数にも限りがあります。(数日間)指定避難所で過ごすのが良いのか、親族を頼るのか十分に検討してください。
- ・ 福祉避難所は、必ず開所することが決まっているわけではありません。また、避難場所の提供があるだけで、介護要員はいません。介護者と一緒に避難することを前提に検討してください。
- ・ 大部屋以外(小会議室等)も避難スペースとして確保している公民館や、多目的トイレのない公民館もあります。避難先の設備等を確認したうえでご検討ください。
- ・ 希望する配慮や環境が避難先で対応可能なものか、必要に応じ避難先に相談したり、本人と一緒に現地を確認してください。
- ・ 医療機器等の電源の確保が必要な方は、必ず避難先の施設や親族等と調整したうえで、施設名等をご記入ください。できるだけ停電時のことも含めて調整しておいてください。

## 5. 避難を支援してくれる人

- ・災害時は誰が負傷するかわかりませんが、基本的には誰も負傷していない前提で記載してください。同居者や親族が不在・死亡の場合の想定した場合は、その場合の支援者も記入していただいて結構です。
- ・既に「災害時住民支え合いマップ」に誰が避難を支援してくれるか記載してある人もいます。マップの情報は福祉課にお問い合わせください。（情報が古い可能性があります）
- ・近隣で声を掛け合ってみんなで避難することになっている場合は、苗字や主だった方達だけでも良いので、名前をご記入ください。
- ・支援してくれる人が見つからない場合は、民生委員や自主防災会と協力して、支援者を探します。民生委員・自主防災会に連絡する場合は、事前に福祉課にもご連絡ください。
- ・基本的に民生委員や自主防災会が避難の支援者になることは想定していません。
- ・避難先まで本人やご家族を送迎する必要がある場合、基本的には村職員や民生委員、自主防災会は送迎できません。親族、移送サービス、介護タクシー等による送迎としたり、天候がひどくなる前にショートステイを利用する等も検討してください。

## 6. 要支援情報および避難に関する事項

- ・情報収集⇒避難するか判断⇒避難先までの移動⇒避難先での生活、それぞれの段階を踏まえて、誰のどのような支援が必要か検討してください。
- ・公民館等を避難先とする場合は、同居者や普段の支援者がいない場合も踏まえて、どのような環境で、どのような支援があれば、避難先で過ごすことができるのか、どんな配慮をしてほしいか等がわかるように記入してください。
- ・避難先を福祉避難所とする場合は、必ず事前に福祉課に相談し、その理由がわかるよう記入してください。
- ・作成した計画は民生委員や自主防災会にも共有しますので、知られたくない情報は記入しなくても良いです。様式の末尾に個人情報についての同意の署名欄があり、署名がなければ、発災時以外は関係機関にも情報提供をしないことになります。発災時にも情報提供を希望しない場合、計画の作成は不要ですので、その旨を福祉課へご連絡ください。

## 7. その他

- ・計画に施設名や親族以外の個人名を記入する際は、必ず調整したうえでご記入ください。
- ・避難時に絶対に持って行かなくてはならないものはできるだけ計画に記入してください。